

別表

危険ブロック塀判定基準

補助対象判定項目	補助対象判定内容	該当	非該当
塀の高さ	80cm以上であるか。		

※当てはまる方に○を記入する。

○組積造（れんが造・石造・コンクリートブロック造（鉄筋が入っていないもの））等の塀の場合

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1 塀の厚さ	各部分の厚さが、その部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上ある。		
2 控え壁	塀の長さ4.0m以下ごとに、壁面からその部分の壁の厚さの1.5倍以上突出している、又は壁の厚さが必要寸法の1.5倍以上ある。		
3 基礎	根入れ深さが20cm以上ある。		
4 傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、1mm以上のひび割れがない。		
5 ぐらつき	人の力でぐらつかない。		
判定	5項目のうち1つでも不適合があれば、倒壊の危険性がある。		

○補強コンクリートブロック造（鉄筋が入っているもの）の塀の場合

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1 壁の厚さ	高さ2.0mを超える塀の場合、15cm以上である。 高さ2.0m以下の塀の場合、10cm以上である。		
2 鉄筋	壁内に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で入っており、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている。		
3 控え壁	（高さ1.2mを超えるとき） 塀の長さ3.4m以下ごとに、直径9mm以上の鉄筋が入った控え壁が塀の高さの1/5以上突出してある。		
4 基礎	（高さ1.2mを超えるとき） 丈が35cm以上で根入れ深さが30cm以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある。		
5 傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、1mm以上のひび割れがない。		
6 ぐらつき	人の力でぐらつかない。		
判定	6項目のうち1つでも不適合があれば、倒壊の危険性がある。		

※当てはまる点検結果に○を記入する。

※適合するかどうか判断ができない場合は「不適合」を選択する。